

「居住支援協議会伴走支援プロジェクト」（令和6年度）の概要

居住支援協議会の重要性と課題

- 市区町村の居住支援協議会は、関係者の連携等を図る地域のプラットフォームの機能を果たすほか、居住支援団体等と連携しながら居住支援サービスを提供するなど、地域の居住支援体制において特に重要な役割を担っている。
- そのため、住生活基本計画（令和3年3月）において、市区町村の居住支援協議会に関する成果指標を新たに策定するなど、その設立を促進することとしているが、令和5年度末時点で居住支援協議会を設立した市区町村は100市区町にとどまっている。

一方で、市区町村では設立に向けて様々な課題を抱えていることも・・・

（例）居住支援協議会の設置に意欲はあるが関係者の合意が得られない／どうやって設立すればよいか分からない など

👉 **居住支援協議会の設立意向がある市区町村を募集し、ハンズオン支援を実施！**

👉 **市区町村の設立を支援する都道府県を募集し、支援を実施！**

■ 「居住支援協議会伴走支援プロジェクト」の概要

部門	応募主体	採択予定	主な支援内容 ※個別状況に応じた支援を提供
設立部門 (①都道府県型)	都道府県 又は 都道府県居住支援協議会 ※住宅部局・福祉部局の連名でも応募可能 ※複数市区町村の設立促進に取り組むことが要件	2～4団体程度	①有識者、国交省・厚労省職員等の派遣 (勉強会の講師、関係者との調整等)
設立部門 (②市区町村型)	市区町村 ※住宅部局・福祉部局の連名でも応募可能 ※都道府県／居住支援法人との連名でも応募可能	4～6団体程度	②課題の相談及びアドバイス ③制度や他の協議会の事例、マニュアル、パンフレット等の情報提供
活性化部門	居住支援協議会 ※都道府県／居住支援法人との連名でも応募可能		④第一線で活動されている行政職員や実務者の紹介 ※オンラインと対面を併用して支援。

令和6年度居住支援協議会伴走支援プロジェクト 進め方

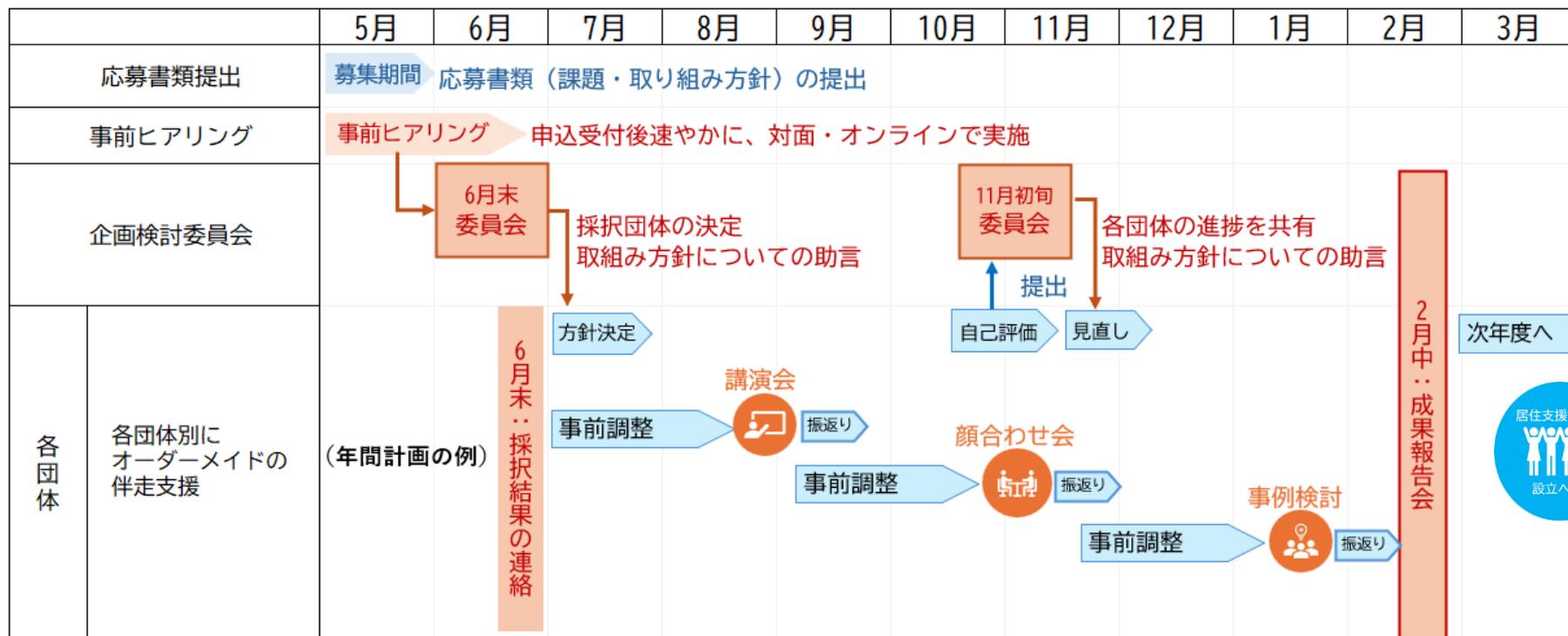
事前ヒアリングを実施後、6月末の企画検討委員会にて採択団体を決定します。

【採択後の流れ】

- ① 7月：採択団体は、委員会からの助言をもとに今年度の目標と活動予定表を作成していただきます。
- ② 7月～：活動予定表にもとづいて、講演会や意見交換会の開催、実態把握調査等を支援します。
- ③ 10月末：上半期の振り返りと目標の達成度について自己評価し、委員会に提出していただきます。
- ④ 11月頃：委員会からの助言をもとに活動予定表を見直していただきます。
- ⑤ 2月頃：「成果報告会」にて年間の取組み内容を報告していただきます。

年間スケジュール(案)

令和6年度 居住支援協議会伴走支援プロジェクトのスケジュール案



講演会・意見交換を実施する際のプロセス

- 講演会等の開催はきっかけづくりであり、日常的に連携できる体制構築のためには開催前後に関係者と調整を重ねるプロセスが重要です。
- 伴走支援プロジェクトは、開催前後の取組みも含めた企画支援・助言等を行います。

例：講演・意見交換会を開催する際の取り組み方

応募主体
プロジェクト担当

開催準備



- ・参加依頼
- ・日程調整
- ・会場確保

会議参加者の個別調整・情報収集



- ・会議趣旨を説明
- ・個別ヒアリング
- ・コアメンバーミーティング

- ・会議資料確認
- ・会場設営準備

開催日 当日

講演



意見交換 グループワーク



会議開催の 効果を確認



- ・参加者アンケート
- ・個別ヒアリング

開催後2週間程度： ふりかえりミーティング

- ・目標到達度の確認
- ・課題整理
- ・次回に向けた検討



次の取組み

伴走支援プロジェクト打合せ

～2か月前： 事前ミーティング①

- ・課題整理
- ・目標設定
- ・講師選定・会議企画
- ・参加者の集め方を検討



～1か月前： 事前ミーティング②

- ・参加者確認
- ・着地点の確認
- ・講師と認識合わせ



～1週間前 最終確認



※打合せは対面・オンライン会議の他、電話、メール等、状況に応じた対応となります。※委員・講師との連絡調整は事務局にて行います。

伴走支援プロジェクト企画検討委員会と支援チーム

- 本プロジェクトでは、有識者による企画検討委員会を設置します。
- 採択団体ごとに担当の委員が付き、取り組みの全体を把握しながら総合的に支援します。
- 講演会の講師は担当委員に限らず、国土交通省や厚生労働省の他、先行自治体職員等、課題に応じた講師が派遣されます。
- 都道府県や近隣自治体等、連携が必要と思われる主体に協力を依頼する場合があります。

伴走支援プロジェクト企画検討委員会 委員(予定)



入原 修一
かながわ住まいまちづくり協会 事業課長



上田 浩之
熊本県賃貸住宅経営者協会 事務局次長



芝田 淳
NPO法人やどかりサポート鹿児島 理事長

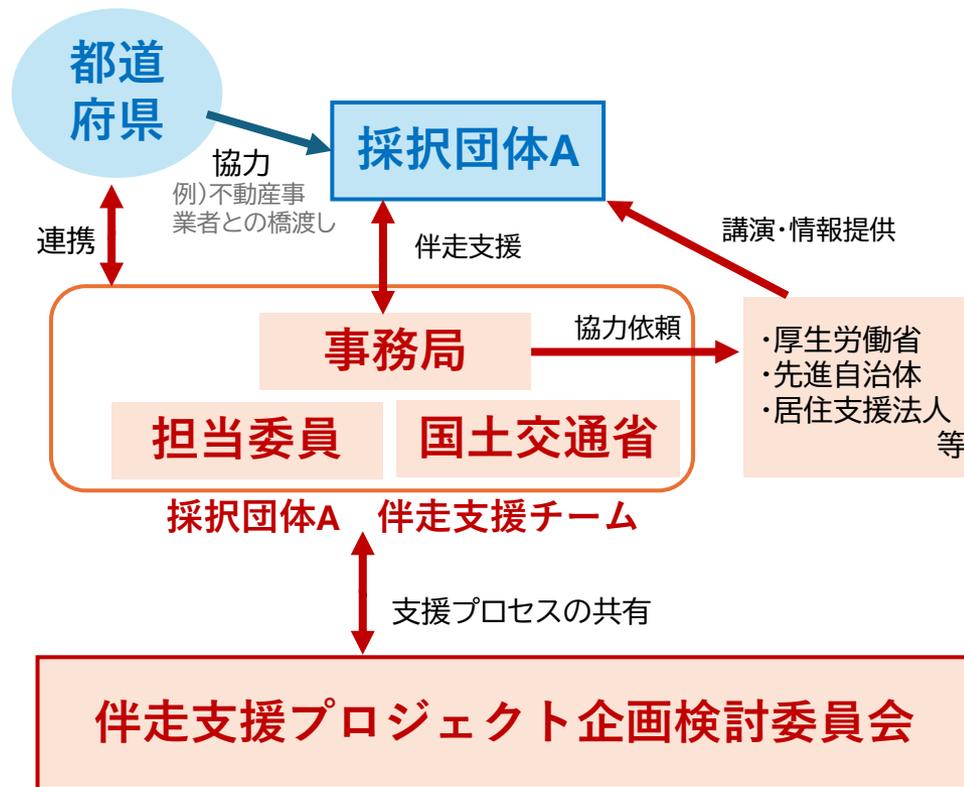


白川 泰之
日本大学文理学部
社会福祉学科 教授



牧嶋 誠吾
大牟田市居住支援協議会 事務局長

採択団体ごとの支援チーム(例)



令和5年度居住支援協議会伴走支援プロジェクト 支援実績

	市区町村名	プロジェクト推進部局	会議体の設置 (設立準備会を含む)
設立部門 (①都道府県型)	群馬県	県土整備部住宅政策課 健康福祉部健康福祉課	県協議会に伊勢崎地域中心の部会を設置
	静岡県	くらし・環境部建築住宅局住まいづくり課	
	愛知県	建築局公共建築部住宅計画課	
	広島県	土木建築局住宅課	
	山口県 (市と連名)	山口県:土木建築部住宅課 防府市:土木都市建設部建築課	
	宮崎県	県土整備部建築住宅課	
設立部門 (②市区町村型)	秋田県大館市	建設部都市計画課 福祉部福祉課	
	長野県長野市	建設部住宅課	R6.11月 設立準備会開催予定
	東京都墨田区	都市計画部住宅課	R6.3月 居住支援協議会設立
	東京都三鷹市	都市整備部都市計画課 健康福祉部高齢者支援課	R6.5月 設立準備会開催予定
	愛知県半田市 (居住支援法人と連名)	半田市:福祉部生活援護課 半田市社会福祉協議会:権利擁護グループ	R5.11月 居住支援協議会設立
	三重県伊賀市 (居住支援法人と連名)	伊賀市社会福祉協議会:くらし支援課 伊賀市:健康福祉部医療福祉政策課 伊賀市:建設部住宅課	
	愛媛県松山市	都市整備部住宅課	R6.5月 設立準備会開催予定

※令和5年度は活性化部門での採択はなかった。

令和5年度居住支援協議会伴走支援プロジェクト 支援例

基礎的知識や設立プロセスを学ぶ



基礎について講義

静岡県の住宅部局と
福祉部局による意見交換

基礎的な講義の後で、車座意見交換を実施。顔を合わせて話し合うことで、当事者意識の醸成を目指した。

相互理解の場づくり



墨田区関係各課、各相談窓口担当者、
居住支援法人、不動産事業者

居住支援協議会の構成員となる各団体が一堂に集まりワールドカフェ形式で、相互理解の促進を図った。

先進事例から学ぶ



日向市(web)

防府市

山口県

先行して取り組む日向市とオンラインでつながり、設立までの過程や運営方法について率直に意見交換した。

体制づくりについての助言



愛知県

半田市社会福祉協議会
(居住支援法人)

半田市

半田市居住支援協議会を設立後、今後の体制強化について県を交えて意見交換し取組方針について助言した。